

# 港区まちづくりビジョン(案)及び港区の防災・地域防犯・地域福祉に関する基本計画(改定案)についてのパブリック・コメントに対する意見と港区の考え方

# 1. 港区まちづくりビジョン(案)に対する意見と港区の考え方

## 第3章 区の将来像について

意見	港区の考え方
<p>住民同志のつながり強く地域活動が活発なまちとの事 私今の処に引越してきて2年になります。まだ町会のことわかりません。町会費、社会協議費、日本赤十字等支払、回覧板は回ります。地域活動については掲示板を見るくらい。この様に私については、絆つながり等ありません。見知らぬ人と出会ってもあいさつはされます。前の処よりは良好。大規模な集客文化施設をはじめ歴史文化観光資源等年間200万人以上が訪れる地区の強みはあります。訪れたい魅力と活気あふれるまちづくりに合致するものと思います。45年もの年月を費やし地域の「つながり」や「きずな」による豊かなコミュニティづくり地域活動協議会による縦系の推進化、区政運営の横系が交わる強いネットワークで港区に相応しい区民全体のまちづくりが進行しております。</p>	<p>「港区将来ビジョン」に基づき、区政会議など区民の意見を反映する区政運営を横系として、各小学校区の「地域活動協議会」を中心とした自律的な地域活動を縦系として、横系と縦系が交わる強いネットワークで、港区にふさわしい区民主体のまちづくりをめざしています。 特に防災の分野で地域防災力の強化など取組の成果が出てきていると考えています。引き続き港区にふさわしい区民主体のまちづくりを進めます。</p>
<p>「子供の学び」と「子育て世代」を応援するまちづくりという所が気になる。子供の学力・体力の向上をというわりには、評価のしかたや受験の方法ばかりいじってじっさいの子供にかかわることをおろそかにしてる気がする。</p>	<p>核家族化が進み人間関係が希薄化することによる家庭や地域における教育力の低下が問題となっており、学校・家庭・地域が連携して、子どもの生きる力を育むことが求められています。区では、子どもの学力・体力の向上のため、学校園と連携し、区の特性や強みを活かした取組みを行うとともに、家庭学習を促進しています。また、外遊び・スポーツ・野外活動など五感を使った体験活動や体験学習、職業体験、子どもの読書活動など、学校・家庭・地域と連携した様々な機会を提供していきます。</p>
<p>区の将来像を「住」メインとしているとおり「まちづくりの5つの柱」には5つ目の柱にわずかに「活気あふれるまちづくり」とある以外はすべて「住む・暮らし等」にまつわっている。しかしながら「働く」を省いて「住」は考えられず。「活気あふれるまちづくり」はありません。ビジョン策定の過程で「働く」視点がなかったことは大きなミスと言えます。 働く場所の創生や企業の誘致など、「働く」視点がまちづくりの柱にない状態で、若い人口の増加は望めないと思います。今からでも「働く場所の創生」などをビジョンのトップに据えるべきであると考えます。</p>	<p>平成24年7月に策定された「大阪市市政改革プラン」では、「成長は広域行政、安心は基礎自治行政」という考え方を基本に、広域行政と基礎自治行政の役割分担を明確化することが必要とされています。 「雇用の機会創生」や「企業誘致」等につきましては、基本的には広域行政の役割となることから、港区役所では基礎自治行政の役割の中で「まちづくりビジョン」の策定を進めています。なお、第4章5「訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり」に港区の魅力ある地域資源を広く周知、活用しながら、地域、商店、企業等の様々な主体が連携協働する機会の提供を行い、ビジネスチャンスにつなげることで地域の活性化を図るため、「商工業者へのビジネス機会の提供」や「地域や事業者等と連携した商店街等による取組の支援」を掲げています。</p>

第4章 まちづくりの方向性「1区民主体のまちづくり」について

意見	港区の考え方
<p>この度、大阪みなと中央病院や図書館などが地下鉄の駅前へ移転すると聞きました。併せてホールも併設される建物が出来ると伺いましたが、このホールは音楽専用ホールなのでしょうか。</p> <p>港区には、音楽専用の練習室やホールがありませんし、現行の区民センターも音楽専用のホールではありません。</p> <p>そこで、音楽専用のホールを併設して「(音楽のまち) みなとく」との港区まちづくりビジョンを提案させていただきます。</p> <p>次に、ホールの稼働率を高める施策として、「この音楽専用ホールを拠点に活動する音楽する音楽サークルを募集し、その活動の場を提供する。」のはいかがでしょうか。</p> <p>「ホール」と「市民学習センター」との共同的運営、連携も一つの方法と考えます。また、この音楽サークルは必ずしも港区民である必要性はないと思います。更に音楽サークルとして望まれる音楽専用ホールの設計や規模の一例として、西宮市の甲東ホールを紹介いたします。</p> <p>このような設計や規模の音楽専用ホールを多くの方が望んでいます。また、立地や交通の利便性からも、多くの利用が見込まれます。</p>	<p>港区では、震災からの復興と高潮への対策を主な目的として昭和23年から平成4年までの約45年間にわたり区域の約9割で区画整理事業を実施してきました。この区画整理事業を記念する事業として、港区のまちづくりのあゆみを後世に伝えるとともに、市民の文化・交流活動の場の整備をめざし、これまで様々な検討を続けてきました。</p> <p>本年3月には「(仮称)区画整理記念・交流会館基本構想」が策定され、(仮称)区画整理記念・交流会館内に整備するホールは、演劇やコンサートのほか、講演会や大規模なセミナー、展示会、発表会、フリーマーケットなど、幅広い世代の人たちが区内外から集まる、多様な使用ができる柔軟性の高いホールを設けることとしています。</p> <p>特定の目的に限定したホールとしないことで、幅広い世代が利用し、交流する利用率の高いホールをめざします。なお、多目的利用を目的としながらも可能な限り音響など音楽活動にも配慮した仕様に努めます。</p> <p>また、さまざまな団体やグループ、個人が交流し新たな活動が展開されるよう、区内外を問わず多くの方に利用していただける場を提供します。</p>
<p>少子高齢化や核家族化が進む中で地域活動の担い手が高齢化するとともに、一部の担い手に役割が集中し負担感が大きくなり後継者不足につながっています。東部では大型マンションの建設によって新たな住民が増加し地域活動の参画を望まない人も増えるなどコミュニティ意識の希薄化が懸念されています。活動参加20.9%、いいえ79.1%</p> <p>24年11月～25年3月全11校区地域活動協議会設立：区民モニターアンケート知らない48.8%</p> <p>町会活動とあまりしっかり行っていない。バラバラでつながりがない。11校区でつながりがありますか。</p>	<p>各小学校区において、地域住民による自律的、持続的な地域運営の実現に向けて、地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体が幅広く参画し、地域特性に応じた課題の解決に協働して取組む「地域活動協議会」の活動を促進しています。また、「地域活動協議会」における民主的で開かれた組織運営や会計の透明性の確保、自主財源の確保、法人格の取得など社会的信用を高めるための取組を、まちづくりセンター(地域活動協議会の運営等を支援する中間支援組織)を活用して支援しています。自律的、持続的な地域運営のため、自主財源の確保やコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスを、まちづくりセンター(地域活動協議会の運営等を支援する中間支援組織)を活用して促進するとともに、本市事務事業の社会的ビジネス化を図り、地域における雇用の創出や人、モノ、カネ、情報などの資源の循環をめざしています。</p> <p>また、まちづくりフォーラムや防災フォーラムを開催するなど、各地域の連携した取組を促進するような機会の提供に努めています。</p>
<p>地域活動協議会はどんな人たちが運営しているか自体一般の市民は知らないと思う。</p>	
<p>住民どうしのつながりが強く地域活動が活発なまち、一見いいように聞こえますが半面、改革をしようとする、地の人間の反発、若い人が入れないような地盤を感じます。</p>	
<p>ビジネス的手法の導入などで自主財源の確保を図り、自律的、持続的な地域運営を促進これは大賛成です。補助金を目当てにそれに縋っている人もいるのが現実です。(ガラス張りにしなくてはいい)</p>	
<p>第4章1にも書いたように補助金に頼らず自分たちで考える又ガラス張りにしていく</p>	

第4章 まちづくりの方向性「2安全・安心・快適なまちづくり」について

意見	港区の考え方
<p>自助・公助の地域防災力の意識の中でも図上訓練(こなんつまらん)避難訓練(個々に行ってくれ)との発言する町会長もいる。美化運動を促進するように、私は子供達も種から育成するように心がけています。</p>	<p>本格化する少子・高齢化社会の中で、子育て支援や高齢者の見守り・防災など身近な生活課題の解決に住民どうしが協力して取り組むためには、「つながり」や「きずな」による更に豊かな地域コミュニティが必要となっています。今後、弁天町駅前土地区画整理記念事業の進捗などにあわせて、港区に更に豊かなコミュニティの醸成をめざします。</p>
<p>防災から公園など避難場所となる所は断水した場合でも優先的に水が通る別系統なものが出来るのであれば少しづつでも改善していただきたいです。</p>	<p>広域避難場所に指定されている公園に対し、飲料用耐震性貯水槽(貯水量:400m3)を順次設置しています。港区を避難圏域とする広域避難場所である八幡屋公園には既に飲料用耐震性貯水槽(貯水量:400m3)を設置しています。</p>
<p>災害時、橋が利用出来なくなった時の応急措置の方法を想定しておくことが必要だと思います。大阪市は川や水路が多いのがメリットであり、デメリットにもなり得ると思います。</p>	<p>港区では、港区の特性を踏まえた防災対策を強化するため、大阪市地域防災計画をもとに、港区独自の防災計画を策定しています。港区は、三方を海と川に囲まれ、津波や高潮の被害を受けやすい地勢にあることを踏まえつつ、大規模災害時に自助・共助・公助の役割分担のもと、迅速かつ的確に対応が行えるよう、区役所はもちろん防災関係機関の業務を包含するなど、防災力の向上に努めています。</p>
<p>上に連動して、大規模火災など発生した場合、消防車が入れない時の為、緊急時の消火設備や消防士以外の消防人員を用意する必要があると思います。</p>	<p>なお、港区では、港消防署と連携して、大規模災害時に区内各所に配備してある可搬式ポンプにて初期消火活動を行っていただく地域防災リーダーの育成に努めています。</p> <p>なお、橋が利用できないなど施設が壊滅的な被害を受けた場合は、広域的な支援を要請することになると考えています。</p>
<p>今回の地震でも船の有効利用が大事だと再認識出来たと思います。船なら地震の直接的な影響はないので安心です。国レベルの話だと思いますが少し大型の防災船など必要なのではと思います。普段は医療や修学旅行などに使ってもらい災害発生時は優先的に災害地に向かう様にします。</p>	

意見	港区の考え方
<p>交通事故防止のために、信号の位置を見直してほしい場所がある。</p>	<p>信号機は、大阪府公安委員会が設置し管理することになっており、警察がその事務を行っています。交通事故を防ぐための信号設置場所の見直しに関しては、警察が事故発生状況や道路条件などを総合的に判断していますので、具体的な場所を教えていただければ、所轄警察署にお伝えします。</p>
<p>港区の花がひまわりとのことですが、あまり見かけません。そこで区内の可能な限り歩道脇か歩道と道路境の部分に植え付け可能にし、近辺の住民に種化苗を植えてもらって近辺の住民によって水やり、管理をしてもらえればと思います。夏のヒートアイランド効果も少しはあると思いますし、住民のつながりや気持ちも豊かになると思います。実った種もいろいろ活用できると思います。"輪になるうキャンペーン"</p>	<p>港区では、区民ボランティアの皆さんによって八幡屋公園や区役所・学校など公共施設、花の海遊ロードなどさまざまな場所で花と緑のまちづくり活動に取り組んでいただいております。港区の花「ひまわり」も、花の時期にあわせて植えつけ・管理を行っていただいております。今後もより多くの場所にひまわりを飾っていただけるよう、区民の皆さんとの協働による花と緑のまちづくりに取り組んでまいります。</p>
<p>公園が小さい！特に弁天に大きな公園を作ってほしい</p>	<p>都市公園は、都市公園法や大阪市都市公園条例等に基づき設置されており、大規模公園を新たに設置することは困難です。一方、身近な地域活動や新たな都市魅力の創造といった多様なまちづくりにも活用できる貴重な都市空間であることから、区役所としての役割である基礎自治行政の推進という立場で公園運営に地域住民の意見やニーズを反映していきます。</p>

第4章 まちづくりの方向性「3健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」について

意見	港区の考え方
<p>高齢者が健やかに暮らせるためには生きがいが大事 たくさんの肩書を持って離さない地域の高齢者もいるが、肩書がなくても毎日、公園の掃除をしている高齢者もいます。</p>	<p>だれもが安心して自分らしく住みなれた地域で暮らしていくためには、住民や行政をはじめ、地域団体や市民、NPO、商店街や企業などの多様な主体が力をあわせて生活をともに楽しみともに支えあう地域をつくりあげていく必要があります。 地域において、多様な主体による介護予防活動やサロン活動などを促進し、高齢者等の参加者自身が担い手にもなることで、高齢者が役割や生きがいを持って暮らしていけるような地域社会づくりをすすめてまいります。</p>
<p>工場商店が減少して働き場所がなくなって、特に中高年の働き場所がない。働いている方がお小遣いも入るし元気も出ます。週2日～3日、時間も1日3時間～5時間くらい多様性のある仕事を作る方向を考えられないでしょうか。市・区・民間企業も海遊館、介護関係などでも含めて、仕事を作ってほしいです。</p>	<p>ご意見にある短期的な就業形態では、(公財)大阪市シルバー人材センターでの就業や有償ボランティアによる活動があります。 大阪市では、有償ボランティアとして「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」を会員として互いに子育てを支え合う「大阪市ファミリー・サポート・センター事業」を実施しています。</p>

第4章 まちづくりの方向性「4「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくり」について

意見	港区の考え方
<p>「子どもの学び」という件について、私は学力だけでなく遊びの中から学ぶという事で、今ある公園を幼児用と小学生、中学生の2つに分けたらどうかと思います。 1つはブランコ、すべり台などある公園、1つはドッチボールなど出来るグラウンド用に。</p>	<p>都市公園は、都市公園法や大阪市都市公園条例等に基づき運営されています。貴重なオープンスペースである一方、身近な地域活動や新たな都市魅力の創造といった多様なまちづくりにも活用できる貴重な都市空間であることから、区役所としての役割である基礎自治行政の推進という立場で公園運営に地域住民の意見やニーズを反映していきます。</p>
<p>子供を自宅であずかるという事業があるが、子育てが終わった世代が、子供を預かるにはいろいろと自宅では問題があると思う。区で預かる場所を提供してほしい。</p>	<p>公募で大阪市から選定された「子ども・子育てプラザ」に子育て支援講座や親子イベントの開催、親子のつどいの広場等を委託しています。そのプラザでは保育ニーズに対応するため、子どもを預けたい方と預かりたい方をマッチングして地域で助け合う「ファミリー・サポート・センター事業」も実施しています。預かりたい方への研修や、定期的な会合の実施などプラザによる丁寧なマッチングを行い、安心して預けることができるよう指導をまいります。</p>

第4章 まちづくりの方向性「5訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり」について

意見	港区の考え方
<p>人の流れが駅と海遊館の間をほとんど往来しているだけの状態などで商店街などは活気がありません。商店街などではもう少し街頭販売などで食べ歩きしやすく、手持ちしやすい工夫をお願いしたいです。</p>	<p>築港・天保山エリアには、海遊館など多様な歴史・文化・観光資源があり、年間200万人以上が訪れていますが、それがまちのにぎわいや活性化に直接つながっていません。 今後、観光施策と連携して、民間活力の積極的な活用などによる築港・天保山エリアの活性化に向けて関係部局とともに検討を進め、エリア全体の賑わいづくりに取り組んでいきます。</p>
<p>築港地区を周遊してもらう為にも、西のダイヤモンド・ポイント、東の渡船場の横の場所、南の港大橋の見える広場に芝生広場やカフェなど整備して頂きたいです。</p>	<p>築港・天保山エリアでは、H26、H27年度において案内誘導計画の策定やガイドブックの作成、案内表示板の設置等を行い回遊性の向上に取り組んでいます。 また、ご意見をいただいた箇所など当エリアにある多様な資源を活かすため、民間活力の積極的な活用などによる築港・天保山エリアの活性化に向けて関係部局とともに検討を進め、エリア全体の賑わいづくりに取り組んでいきます。</p>
<p>天保山公園の桜のある北側は良く利用されていますが、高台を含め、南側はうす暗く利用者が少ないので再整備をお願いしたいです。</p>	

意見	港区の考え方
<p>水上の市バスがあれば便利だと思います。まずは中之島から海遊館まで試してはと思います。北港や舞洲に行くのに大回りしなければならないのでコスト的に可能なら大変便利です。</p>	<p>海と川をつなぐ舟運については、大変重要であると考えており、築港・天保山エリアの魅力の発信と創造のためにも、今年度に海と川をつなぐ舟運の社会実験を予定しています。</p>
<p>仕事を区内に創生して、職住接近の若い人たちであふれる、高齢者の安心できる「活気ある街」を目指しましょう。</p>	<p>平成24年7月に策定された「大阪市市政改革プラン」では、「成長は広域行政、安心は基礎自治行政」という考え方を基本に、広域行政と基礎自治行政の役割分担を明確化することが必要とされています。  「雇用の機会創生」や「企業誘致」等につきましては広域行政の役割となることから、港区役所では基礎自治行政の役割の中で「まちづくりビジョン」の策定を進めています。なお、第4章5「訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり」に港区の魅力ある地域資源を広く周知、活用しながら、地域、商店、企業等の様々な主体が連携協働する機会の提供を行い、ビジネスチャンスにつなげることで地域の活性化を図るため、「商工業者へのビジネス機会の提供」や「地域や事業者等と連携した商店街等による取組の支援」を掲げています。</p>

意見	港区の考え方
<p>築港地区についてご意見いたします。  地区全体を周遊してもらう為に、特に景観の良い西のダイヤモンド・ポイント、東の天保山公園、渡船場横から梅田方面を望む景色、南の南港大橋の前の広場を中心に外周をめぐる観光案内を積極的にお願ひしたいです。  外周を整備して「サンフラワー・ストリート」とか「サンセット・ストリート」など親しまれる名称を付けてそれぞれの広場で定期的にみなトクモンなどの食のフェスタなど開催してほしいです。  雰囲気づくりもとても大事だと思いますので港大橋や天保山大橋をもっと鮮やかに変化するライトアップを隣接区にも協力頂いて明るく楽しい街づくりを期待します。</p>	<p>築港・天保山エリアでは、H26、H27年度において案内誘導計画の策定やガイドブックの作成、案内表示板の設置等を行い回遊性の向上に努めています。また、天保山まつり、区民まつり等の際に「みなトクモン」関係の出店を促すなど、今後も様々な機会を設けて、より広く「みなトクモン」の周知を図り、港区の魅力のアピールします。  築港・天保山エリアは、大阪都市魅力創造戦略の重点エリアにも位置づけられており、経済戦略局とも連携して戦略的なプロモーションに努めています。当該エリアにある多様な歴史・文化・観光資源を活かし、民間活力を積極的に活用しながら多様な主体が連携する官民協働によるまちづくりをめざします。</p>
<p>現在ある商店街をもっと活気あふれるものにして、商店を若い店主に貸し出す制度なども作るべきだと思う。</p>	<p>繁栄商店街のワイワイ市場(毎月第1土曜日開催)や八幡屋商店街の音楽イベントなど、地域資源を活用し、地域と連携した商店街の取組みも実施されています。こうしたまちの活性化につながる取組みに対し、区役所が持つネットワークや情報発信力を活用して、地域や区内外の事業者等と連携し、支援していきます。</p>
<p>みなとくもんにメロンパンを加えてほしいです。神戸ではメロンパンをサンライズといいます。サンセットもあっていいと思います。メロンパンより少し濃い色にし(カステラの表面の様な)、見ようによってはひまわりにも見えると思います。</p>	<p>いただいたご意見は、「みなとくモン発掘レクチャー」(みなとくモンの取組みについて事業者の方や区民の方と話し合う場)でご紹介するなど、今後の参考とさせていただきます。</p>

意見	港区の考え方
<p>港区は交通の便が良く、マンションも増えてきましたが、商店街のイベントにしてもほとんど一過性にすぎず、後の消費に繋ぐかと思うがなかなかビジネスにはならない。 役員の数の方が多い場合もある。</p>	<p>繁栄商店街のワイワイ市場(毎月第1土曜日開催)や八幡屋商店街の音楽イベントなど、地域資源を活用し、地域と連携した商店街の取組みも実施されており、こうしたまちの活性化につながる取組みに対し、区役所が持つネットワークや情報発信力を活用して、地域や区内外の事業者等と連携し、支援しています。</p>
<p>にぎやかな場所づくり、弁天町オーク200イベントをやってますがプラス ビルコン、町コン、合コン等人口が増えるように結婚する機会作りを区役所も協力を考えてほしい、ホテル宴会係は具体的に知ってますので民間との協力関係も考えて欲しいと思います。実行あるのみと思います。</p>	<p>港区の居住人口を増やすため、区役所としても、港区の魅力を区内外に発信し、まちの活性化を図る取組みを進めていきます。 今後、子育て世代等の居住促進や居住人口増に資する取組み等を実施する団体等があれば、区役所が持つネットワークや情報発信力を活用して、地域や区内外の事業者等と連携し、支援していきます。</p>
<p>区民の意見の集め方に問題があると思う。現在ある人の集まる場所となるべく簡単に意見を集められる方法を考えるべき</p>	<p>区民の意見・ニーズを把握し、区の事業実施や施策への反映に活用するため、区政会議や区政モニターアンケートなど様々な手法により多様な区民意見やニーズを的確に把握するよう努めています。</p>

第5章 区民の意見を反映した区政運営について

意見	港区の考え方
市岡商業高校跡地等に企業の誘致(仕事の創生)や、住民増加に直接つながる「集合住宅(マンション)」等の建設誘致を目指してはどうでしょうか？	市岡商業高校跡地につきましては、平成26年11月に大学の設置等を条件に入札を行いました。申込みがありませんでした。当該市有地は教育委員会所管の処分予定地です。現在、今後の方針について検討中です。

その他全般

意見	港区の考え方
その他全般 28年～31年4年間 一時にまとめることなく、せめて2年間(2回)あて諸修正していくほうがよいのでは。	平成25年3月に策定した「港区将来ビジョン」に基づく施策等の進捗を踏まえて、平成31年度末までのまちづくりの方向性を示す「港区まちづくりビジョン」として改定を進めています。 このビジョンに基づき、毎年度「港区運営方針」を定めて1年間の取組等についてPDCA的な進捗管理により区政運営を行っています。運営方針は、区政会議をはじめとして区民の意見等を踏まえて作成し、公表しています。
過去は過去として前向きに修正しながら進めてください。	港区将来ビジョンの改定については、現在の港区状況や区の特長・課題を踏まえて、平成31年度末までのまちづくりの方向性を示す「港区まちづくりビジョン」として改定を進めています。

意見	港区の考え方
<p>少子高齢化問題をもっと具体的に考えて解決策も考えるべき。今の日本は子供を生んで育てるには問題がありすぎ！</p>	<p>現在、国や大阪市等において人口減少や少子高齢化により発生する諸課題に解決するため「人口ビジョン」や総合的な戦略の策定が行われています。港区でも人口が減少し、少子高齢化が進展しています。港区では、子どもから高齢者まで多世代交流を促進し、地域のコミュニティを更に活性化することで、活力あるまちづくりをめざしています。</p>
<p>若い世代の住民や地域の後継者が少ないのは、区内に働く場所がないのが第1の原因であると思います。働く場所の創生(誘致など)こそが街の活性・町の繁栄につながりと思います。</p>	<p>平成24年7月に策定された「大阪市市政改革プラン」では、「成長は広域行政、安心は基礎自治行政」という考え方を基本に、広域行政と基礎自治行政の役割分担を明確化することが必要とされています。「雇用の機会創生」や「企業誘致」等につきましては、基本的には広域行政の役割となることから、港区役所では基礎自治行政の役割の中で「まちづくりビジョン」の策定を進めています。なお、第4章5「訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり」に港区の魅力ある地域資源を広く周知、活用しながら、地域、商店、企業等の様々な主体が連携協働する機会の提供を行い、ビジネスチャンスにつなげることで地域の活性化を図るため、「商工業者へのビジネス機会の提供」や「地域や事業者等と連携した商店街等による取組の支援」を掲げています。</p>
<p>人口が増えないとぎやかにはなれない。結婚したい独身の方も多く居られますが恥ずかしくて本当のこと言えない。親もあまり言わないまま年月がすぎます。人間が増えれば消費も増えますぜひビルコン、町コン実行お願いします。</p>	<p>港区の居住人口を増やすため、区役所としても、港区の魅力を区内外に発信し、まちの活性化を図る取り組みを進めていきます。今後、子育て世代等の居住促進や居住人口増に資する取組み等を実施する団体等があれば、区役所が持つネットワークや情報発信力を活用して、地域や区内外の事業者等と連携し、支援していきます。</p>

## 港区防災計画(改定案)に出された意見と港区の考え方

### 第1章 計画策定の趣旨と改定の背景について

意見	港区の考え方
港区のまちづくりの方向性を示す「港区まちづくりビジョン」と整合性を取る。	港区まちづくりビジョンの改定案においても、「安全・安心・快適なまちづくり」のために「防火対策の強化」に取り組むこととしており、このビジョンの改定内容を踏まえて策定します。港区の特性を踏まえた対策や地域防災力を強化するため、今回、港区防災計画(改定案)を策定します。
港区の地勢、地震及び被害の想定、地域の実情にあった効果的な計画策定。	港区は、三方を海と川に囲まれ、津波や高潮の被害を受けやすい地勢であること、港区での地震及び被害の想定、各地域の実情などを踏まえて策定しています。
いつくるかわからない災害のための計画というより、何年かごとにくぎって今から十年の間に来た場合における災害対策といったように、何年かで区切った対策を立てた方がよいのではないかと思う。	計画の期間については、「大阪市港区将来ビジョン」に掲げる「主な施策」の取組期間と同じく、平成28年度～31年度までの4年間の計画として策定し、取組の進捗状況や社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直すこととします。
「港区まちづくりビジョン」を改定して市計画をもとに本計画を横系に「地域防災計画」を縦系に職員の対応や避難行動用支援者計画に向けた取組、追記・時点修正により現実的になっていると思います。	

意見	港区の考え方
<p>まず1点目は、この3大水門を津波対策として閉鎖することを決めた「大阪府河川構造物等審議会」では、閉鎖の理由を、河川浚渫や大阪港の沖の防波堤整備など他の対策を議論することなく、水門の開閉のみを審議し「水門上流が守られれば、水門下流で越流などの被害が生じることは止むを得ない」という暴論で中間答申が出されています。今回の防災計画は、水門上流の住民を守るため、水門下流の住民は、犠牲になっても仕方がない考え方の計画です。たとえば、P.5の 港区における地震規模と被害想定で大阪府の資料が使われていますが、この被害想定は、安治川と尻無川の大水門や三十間堀川水門や鉄扉すべてを閉鎖した時の被害とこれらの水門や鉄扉等をすべて開放した時の被害を重ね合わせたものです。鉄扉等締めるべきところを締めなければ、地盤の低い港区で大きな被害が生じるのは、明らかです。問題は、安治川と尻無川の大水門を締めれば、行き場を失った津波が大水門で反射し、その反射波が次の波と重なり、水門下流で水位が高くなることです。(この現象が起きて大惨事になったのが東北のリアス式海岸です。)この表で津波の高さが最大3.6mになるとありますが、これは、すべての水門と鉄扉を閉鎖した状態のものだと思います。</p> <p>大阪府の関連する審議会などで、安治川と尻無川の大水門は閉めなくて三十間堀川水門や鉄扉等をすべて閉鎖した状態で津波高さを試算すべきだと度々発言しているのですが、P.12の6行目に港区の防潮堤はO.P.+5.7m～7.2mとあるように、多分、安治川と尻無川の水門を閉鎖しなければ、大水門に因る反射波が無くなり、津波が計画高を維持した防潮堤を越流することはないと思います。そして、この水位が減少することは、防潮堤が傾いても越流する量を低減させることとなります。逆の言い方をすれば、安治川と尻無川大水門を締めることにより、港区の被害を大きくしていることです。(次頁に続く)</p>	<p>頂戴した意見については、港区のみの課題ではなく広く大阪府域に渡る事項であることから、大阪府河川構造物等審議会での審議状況や関係先等の検討状況等を踏まえた対応が必要と考えます。</p>

意見	港区の考え方
<p>2点目は、安治川、尻無川の大水門は、津波で動かなくなる2次被害が発生すると大阪府は、考えています(本当は、もっと大きな2次被害が生じると思います)。水門が動かなくなれば、洪水のとき、大水門を開くことが出来なくなり、安治川、尻無川を始め堂島川や土佐堀川寝屋川が氾濫します。この対策として、不十分だと思うのですが、副水門だけ補強して、対応しようとしています。この安治川の副水門の工事は、河川整備計画を作成するための住民説明会や大阪府河川整備審議会の答申や河川整備計画の認可などより早く工事が発注されており、住民を愚弄するのみならず、河川法に違反する工事です。そして、問題なのが、尻無川などの副水門の上流には、ダイオキシンが溜っている可能性が有るところが在り、もし、洪水になれば、水門全体を開いている時より数倍のスピードで水が流れる事になり、ダイオキシンなどが拡散する可能性があります。これら有害物質の除去など洪水時に副水門を使うことで必要な対策がなされていません。尻無川水門の下流になる尻無川下流や三十間堀川や天保山運河などに公害をまき散らすこととなります。たとえ、有害物質がなくてもヘドロがこれらの地域に堆積し水質の悪化をもたらします(この点を大阪府に聞いても教えてくれません)。(次頁に続く)</p>	<p>頂戴した意見については、港区のみの課題ではなく広く大阪府域に渡る事項であることから、大阪府河川構造物等審議会での審議状況や関係先等の検討状況等を踏まえた対応が必要と考えます。</p>

意見	港区の考え方
<p>このような港区民の安全と生活環境に係る重要な事が河川整備計画を作成する大阪府河川整備審議会でも審議されていません。また、当審議会では、河川整備の観点から津波防御するために3大水門を閉鎖することの合理性が構築できなく、大阪府が、非論理的に平成23年に3大水門を閉鎖することを決めたことを受けて、委員の反対があったが、その影響の対策の一部(水門下流での反射波対策)を記述した整備計画が答申されました。ちなみに大阪府の3大水門閉鎖の根拠は、水門から上流の人々を安全に守るのではなく、住民の避難時間の確保となっている。具体的に、どのような事態を指すのか明確な説明を受けられないままである。大阪府の3大水門を閉鎖する津波対策は、住民意見や有識者の見識を無視した大阪府の傲慢な計画であり、港区民の安全を向上させる視点の欠如した計画です。</p> <p>3点目は、百年や百数十年に1回来る津波では、水門を閉めなくても水門上流は守られますが、現在の大阪府の津波対策は、津波警報が出れば、3大水門は閉鎖することになっています。津波警報は3m以下の津波の時にも出されます。通常の高潮位約1mに3mの津波が来た時、3大水門を閉鎖しなければ4m前後の水位で津波は遡上し自然消滅をするものを、3大水門の閉鎖を行えば港区の安治川と尻無川の大水門より下流域では、通常、反射波が7m前後の水位となり大きな被害を受ける可能性があります。将に、人災です。(次頁に続く)</p>	<p>頂戴した意見については、港区のみの課題ではなく広く大阪府域に渡る事項であることから、大阪府河川構造物等審議会での審議状況や関係先等の検討状況等を踏まえた対応が必要と考えます。</p>

意見	港区の考え方
<p>4点目は、津波が遡上している時、安治川と尻無川の大水門閉鎖による水門の被害想定です。大阪府は、水門が動かなくなり、その対策として、先に記述したように副水門の補強を行うとしています。</p> <p>しかし、大水門のような機械式防御装置は、予見した外力に対しては、一定の安全率を持った構造物を作れますが、予見していない外力(熊本の地震から大きな地震が繰り返し起きた時の対応の必要性が言われていますが、津波が消滅する前に新しい津波が来た時、反射波と重なり大きな波圧が生じる可能性が有る)あるいは予見できるが想定したくない外力(船などの漂流物が衝突した時に働く外力など水門が破壊される外力)に対しては、機械式防御施設は機能を失い、大きな被害を誘発します。大水門の補修には、多くの時間がかかり、本来目的である高潮対策が出来なくなり、水門上流の港区に多大な被害を誘発します。この事は、現在、工事がなされた副水門も同じであり、想定している波圧のみに対応したものであり、本当の津波対策になっていない。このような経費を使うのであれば、尻無川上流の河川浚渫を行ったほうが住民の安全が向上すると思われる。</p> <p>(次頁に続く)</p>	<p>頂戴した意見については、港区のみの課題ではなく広く大阪府域に渡る事項であることから、大阪府河川構造物等審議会での審議状況や関係先等の検討状況等を踏まえた対応が必要と考えます。</p>

意見	港区の考え方
<p>このように、港区民は、大阪府の防災対策に大きく影響を受けます。なんの論理性も無く住民を無視した津波対策を参考にした防災計画は見直すべきではないでしょうか。</p> <p>大阪府は、最近、3大水門を閉鎖する津波対策は、暫定的だと言いながら3大水門閉鎖を前提とした津波対策を進めています。この様な経費があるのであれば、2次被害が少なく短期的に対応できると思える河川浚渫や繰り返し来る津波や大型台風の吹き寄せによる水位上昇(異常潮位)など自然災害に効果がある大阪港沖の防波堤の整備に向けた港湾計画の策定に協力するなど、より安全性を高める津波対策を行うべきです。大阪府は、これらの対策は、本格的対策で、これから検討するとしているが、先にのべたように、今、津波が来た時に大水門を閉鎖されれば、津波の2次被害を受けるのは、港区住民です。即刻、大阪府と協議し、3大水門閉鎖の津波対策を中止させるべきだと思います。</p> <p>特に、先に記述した大阪港の防波堤は、計画された当時に在った堺北航路が、現在は無くなっており、このところまで延長した防波堤を整備すれば、津波や大型台風に因る高潮(異常潮位)に対し港区の安全性は、数段向上すると思われます。この防波堤の計画と整備は大阪市港湾局の担当ですが、先の大阪市強靱化地域計画や大阪湾沿岸保全基本計画でも位置づける表現になっていません。この防波堤は、港区民の安全と経済活動活性化に無くてはならないものであり、港湾局へ強く要請し、その成果と先の大阪府の変更した津波対策(ないしは方向性)を踏まえて、港区防災計画を作成すべきだと思います。(次頁に続く)</p>	<p>頂戴した意見については、港区のみの課題ではなく広く大阪府域に渡る事項であることから、大阪府河川構造物等審議会での審議状況や関係先等の検討状況等を踏まえた対応が必要と考えます。</p>

意見	港区の考え方
<p>*2つ目の意見 P6(3)風水害 想定されている水害に台風に因る高潮が入っていないのでしょうか。 過去の事例に、多く台風被害が記述されているにも拘らず、記述がないのは、訓練や広報活動の中で、高潮時に鉄扉を必ず閉めなければ、津波と同じ大被害が起きることを住民が認識しないのではないのでしょうか。是非、最初に、台風に因る高潮を入れるべきだと思います。 (ここまで)</p>	<p>頂戴した意見については、港区のみの課題ではなく広く大阪府域に渡る事項であることから、大阪府河川構造物等審議会での審議状況や関係先等の検討状況等を踏まえた対応が必要と考えます。</p>
<p>簡潔にまとめられている。住民に対する周知は広報みなと等で努力されている点を評価したい。要望として国及び自治体のアドバイザーとして活躍されている河田教授を交えての公開シンポを定期的に区民センター棟で開催して欲しい。</p>	<p>区広報紙やホームページで適宜、防災情報発信を行うとともに、防災に関するフォーラムや意見交換会などを定期的で開催して、防災知識の普及、啓発に努めています。</p>

## 第2章 予防対策について

意見	港区の考え方
<p>「自分の命は自分で守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」意識が重要。そのための防災知識の普及、啓発を強化する。</p>	<p>港区では、平成23年度から全ての小学校区において防災学習会又は図上訓練に加えて避難訓練を実施しています。また、毎年8月の区広報紙「広報みなと」で、防災特集を掲載するなど防災知識の普及、啓発の取組みを行っています。</p>
<p>地域防災力の強化に向けて、地域の担い手を育成し、各地域の自主防災組織の活性化させる。</p>	<p>港区防災計画に基づき平成26年度に全地域で地域主体で各地域の防災計画を策定しています。平成26年度以降、毎年度この防災計画に基づき各地域で地域主体で防災学習と避難訓練を実施し、必要な見直しを行うことにより担い手の育成も含めた自主防災力の強化につなげています。</p>

意見	港区の考え方
<p>「福祉避難所」「帰宅困難者対策」「区内大規模集客施設の予防対策」「民間企業等との連携強化」「水防団との連携強化」は、防災上の課題であり、取組みの方向性に記載されている取組みを進めてほしい。</p>	<p>ご意見にある各項目については、今後も取組みを進めてまいります。</p>
<p>避難場所を決めている27年度62.9%目標80%には届いていない。防災意識の普及と啓発は今後の課題の一つ。津波対策として防潮堤、防潮扉浸水をおさえるところまではミリとおまわれる。</p>	<p>今後とも、区広報紙、ホームページ、防災フォーラムや地域での防災学習会などを通じて啓発・普及に努めます。津波対策については、関係局と連携して防潮堤の耐震、液状化対策を進めています。</p>
<p>予防対策についてはやはり各家庭での予防対策意識を高めるとい事が一番大切だと思う。</p>	<p>区広報紙やホームページで適宜、防災情報発信を行うとともに、防災に関するフォーラムや意見交換会などを定期的開催して、防災知識の普及、啓発に努めています。</p>
<p>外国の方が多くなって来ているので防災意識を向上するのに3言語の防災マップは大へんよいと思います。私の場合は片言でお話をしています。地域の防災リーダーと地域の担い手のジュニア防災の中学生と合同で訓練をするのもよいのではないですか。私は高齢者に呼び掛けて「安全、安心、お留守番」を実行しています。</p>	<p>現在、ジュニア防災リーダー養成講習を中学2年生を対象に区内全5中学校で実施しており、その際に地域防災リーダーの方々にも消防署と協働して参加していただいています。</p>

意見	港区の考え方
<p>P12 防潮堤、防潮扉の耐震化について現状値(町名エリア別)と平成31年度の成果目標(同)を明らかにしてほしい。</p> <p>国に対する要望等の取組みも。</p> <p>P13 津波一時避難場所の拡大及び地下鉄3駅への避難可能化を高く評価。民間施設(津波避難ビル)の受け入れ可能曜日及び時間帯並びに同施設による地域住民・企業の合同訓練の実施機会の拡大に努力して欲しい。</p> <p>P17 地域防災リーダーの平成31年度成果目標値を明記して欲しい。</p> <p>P19 福祉避難所 築港地区(現状ゼロ)の改善策を明らかにして欲しい。</p> <p>P20 築港・天保山エリアにおける大規模集客施設に係る災害時医療体制を明記して欲しい。特に千舟運河の架橋が危機にひんした際の具体策は(？)</p>	<p>・本市危機管理室が大阪府下における南海トラフ巨大地震・津波の想定結果を公表しており、本市全ての区において最大震度6弱となっています。これらのことから府市が連携し、南海トラフ巨大地震への対策の大きな柱として、平成26年度より概ね10年で防潮堤の耐震・液状化対策を進めています。特に八幡屋3・4丁目の「天保山運河東岸堤防」は平成27年度以降継続して耐震化工事を施工中です。</p> <p>また、国に対しても大阪市として堤防の整備・補強など、緊急性の高い防災対策を促進するため、東海から九州までの関係自治体と連携し、提言を行っています。</p> <p>・津波避難ビルとなっている民間施設の、受け入れ可能曜日及び時間帯は、区ホームページに公表しています。受け入れ可能曜日や時間帯については、どうしても制約がありその拡大は困難ですが、新たな津波避難ビルの指定拡大に努力します。また、地域住民と企業の合同訓練の実施機会の拡大についても、実施に向けて努力します。</p> <p>・防災リーダーは地域から選出いただいていることから区としての成果目標の設定には馴染まないと考えます。防災リーダーの任務の内容を適切に理解していただけるよう努めます。</p> <p>・築港地域における福祉避難所が現時点で確保できていません。同地域においても確保できるよう努めます。</p> <p>・築港・天保山エリアにおける大規模集客施設に係る災害時医療体制や千舟橋が危機に瀕した場合を想定した対応策については、広域的な支援を要請する必要があると考えています。</p>

### 第3章 応急対策について

意見	港区の考え方
とてもくわしく書かれていて参考になる。しっかりと読んで家庭での防災対策を立てるための資料にしたいと思う。	
発災直後は避難行動用支援者を優先し、広域避難場所・災害時避難所・一時避難所に誘導 津波から身を守るため、少しでも早く、高いところ「遠く」よりも「高く」「車」の避難はやめる 常にシミュレーションをしておくことが大事だと思います。	大阪市地域防災計画(東海地震編)に基づき、東海地震の直前予知が行われた場合に備え、職員の役割等を明確にした港区職員対応マニュアルを策定しています。その中で、市民等が取るべき措置、事業者等が取るべき措置を掲載しています。また、本市の防災対策は、これまでの災害での教訓等を踏まえて取組んでおり、今回の熊本地震を踏まえた分析を行い、防災力の強化に努めます。

#### 第4章 復旧対策について

意見	港区の考え方
市民の取るべき措置のところをしっかりと読んで、子供たちには親がつたえておくべきだと思う。	大阪市地域防災計画(東海地震編)に基づき、東海地震の直前予知が行われた場合に備え、職員の役割等を明確にした港区職員対応マニュアルを策定しています。その中で、市民等が取るべき措置、事業者等が取るべき措置を掲載しています。また、本市の防災対策は、これまでの災害での教訓等を踏まえて取組んでおり、今回の熊本地震を踏まえた分析を行い、防災力の強化に努めます。
熊本地震でもわかるように、なかなか復旧対策は進まないと思います。だからこそ日常生活でいざという時の事を考えて環境衛生、食品衛生ごみの処理など考えておく必要がある。	

第5章 その他について

意見	港区の考え方
<p>大阪市地域防災計画(東海地震編)に基づく職員対応マニュアルを策定。市民等が取るべき措置、事業者等が取るべき措置を記載。 その他、今までに各地で被災した人々の経験されたあらゆる事を参考とするべきです。</p>	<p>大阪市地域防災計画(東海地震編)に基づき、東海地震の直前予知が行われた場合に備え、職員の役割等を明確にした港区職員対応マニュアルを策定しています。その中で、市民等が取るべき措置、事業者等が取るべき措置を掲載しています。また、本市の防災対策は、これまでの災害での教訓等を踏まえて取組んでおり、今回の熊本地震を踏まえた分析を行い、防災力の強化に努めます。</p>
<p>資料にはよい事がたくさん書いてあると思いますが、わざわざとってきちんと読み込む市民はすくないと思う。必要な所を抜粋して冊子にしてくればよいと思います。</p>	<p>区民の方に、本計画の概要を理解いただくため、資料編を除く各項目の内容を要約し、2ページに収まるように編集した概要版を作成します。</p>
<p>地震発生した時に取るべき措置、市民の場合ア サ、事業者の場合ア キも日常生活の中で目にする場所に書いておくのも1つの方法だと思います。</p>	<p>大阪市地域防災計画(東海地震編)に基づき、東海地震の直前予知が行われた場合に備え、職員の役割等を明確にした港区職員対応マニュアルを策定しています。その中で、市民等が取るべき措置、事業者等が取るべき措置を掲載しています。また、本市の防災対策は、これまでの災害での教訓等を踏まえて取組んでおり、今回の熊本地震を踏まえた分析を行い、防災力の強化に努めます。</p>
<p>資料編について 港湾局は防潮堤、防潮扉の耐震化の現状の詳細情報を開示して欲しい。</p>	<p>・港区においては、南海トラフ巨大地震への対策として、平成26年度は0.2km、平成27年度は0.1kmの防潮堤耐震化整備が進められました。 ・南海トラフ巨大地震に対する堤防等の耐震対策については、市のホームページにも公表しています。 <a href="http://www.city.osaka.lg.jp/port/page/0000339565.html">http://www.city.osaka.lg.jp/port/page/0000339565.html</a></p>

## 港区地域防犯計画(改定案)に出された意見と港区の考え方

### 第1章 計画策定の趣旨と改定の背景について

意見	港区の考え方
港区のまちづくりの方向性を示す「港区まちづくりビジョン」との整合性を取る。	港区まちづくりビジョンの改定案においても、「安全・安心・快適なまちづくり」のために「防犯対策の強化」に取り組むこととしており、このビジョンの改定内容を踏まえるとともに、犯罪特性や発生状況に応じた臨機かつ機動的防犯対策を強化するため、今回、港区地域防犯計画を改定します。
港区の犯罪特性や発生状況、地域の実情にあった効果的な計画策定。	港区役所では、犯罪発生情報を迅速に発信するとともに犯罪発生状況を地図に表示してわかりやすく公表するなど情報提供に努めています。各地域においては、これらの情報や地域の実情を踏まえて、平成26年度に地域活動協議会が策定した「防犯行動計画」を毎年度更新し、自主防犯活動に取り組まれています。今後とも地域防犯活動が効果的・効率的なものとなるよう、各地域の「防犯行動計画」の更新を支援し、地域防犯力の強化をめざします。

意見	港区の考え方
<p>文章としては理解ができるのですが、この計画を具体的に地域の身の回りで何がやっている所をみたか？と考えると特になにもかわってない気がする。</p>	<p>これまでも各地域においては、犯罪の未然防止のため、犯罪が起こりにくい環境づくりとして見守り活動や防犯パトロールなどに取り組んでいただいています。犯罪防止のためには、地域コミュニティの活性化やお互いの顔が見える関係、あいさつを交わしあう関係づくりも重要であると考えており、今後より一層地域住民の皆さんに、一人ひとりが防犯活動の担い手であるという意識を持って取り組んでいただけるよう、警察との連携強化も図りながら、情報提供や啓発に努め、安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。</p>
<p>地域コミュニティの希薄化、自主防犯意識や活動が低下し地域の防犯力の弱さも現実だと思います。だからこそ、区長の権限と責任において実施することになり地域の住民や団体、警察・区役所と連携して地域の実情にあった取り組みをして区民が日常生活の不安を感じることなく安全で安心して暮らせるまちを目標にしていくことは大事なことでぜひ達成してください。</p>	

## 第2章 港区における犯罪の現状と課題について

意見	港区の考え方
<p>自転車盗への対策が課題。区内の街頭犯罪の7割を占めている。</p>	<p>自転車の盗難は港区の街頭犯罪で最も多く、これを防止するためには、「必ず施錠する」「不法駐輪をしない」などの予防を心がけることが重要です。引き続き、警察と連携して自転車の施錠に対する啓発活動を行うとともに、防犯知識の普及・啓発に取り組んでまいります。</p> <p>また、防犯環境が整備され、自主防犯活動が活発な地域では、子どもが犯罪の被害に遭わない、その加害者を生み出さない社会が形成されます。これまでも各地域において実施されている子どもの見守り活動や防犯パトロールなどの自主防犯活動を引き続き支援するとともに、地域社会全体で子どもを犯罪から守り、また子どもが加害者とならないよう、関係機関とも連携しながら、情報提供・啓発等に取り組んでまいります。</p>
<p>子どもを犯罪から守るとともに、加害者を生み出さないように、「地域の子どもは地域で守り育てる」という意識啓発が重要。</p>	

意見	港区の考え方
<p>やはりマンションなどが増えてきて、地域のコミュニティの関係が希薄になっていると犯罪者が入ってきてもわからないと思う。子供達も今はあいさつ運動をしている人に対してもあいさつをしない。無視をするという子供もあり、地域のつながりを深め、お互いに注意しあえる地域をそだてる必要があると思う。</p>	<p>これまでも各地域においては、犯罪の未然防止のため、犯罪が起こりにくい環境づくりとして見守り活動や防犯パトロールなどに取り組んでいただいています。犯罪防止のためには、地域コミュニティの活性化やお互いの顔が見える関係、あいさつを交わしあう関係づくりも重要であると考えており、今後より一層地域住民の皆さんに、一人ひとりが防犯活動の担い手であるという意識を持って取り組んでいただけるよう、警察との連携強化も図りながら、情報提供や啓発に努め、安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。</p>
<p>私自身も「自分たちの町は自分たちで守る」という考えで子供達に接しています。 犯罪抑止力や再犯防止を地域社会全体で子供を守り、又育成していく事が大事だと思います。</p>	<p>防犯環境が整備され、自主防犯活動が活発な地域では、子どもが犯罪の被害に遭わない、その加害者を生み出さない社会が形成されます。これまでも各地域において実施されている子どもの見守り活動や防犯パトロールなどの自主防犯活動を引き続き支援するとともに、地域社会全体で子どもを犯罪から守り、また子どもが加害者とならないよう、関係機関とも連携しながら、情報提供・啓発等に取り組んでまいります。</p>

### 第3章 防犯施策を進めるための基本的な方向性について

意見	港区の考え方
<p>子供も防犯施策に協力してもらい、地域の人達とふれあう機会を作り何かあった時に誰に助けをもとめればよいのか、どこに逃げればよいのかを覚えてもらう事も必要だと思ふ。</p>	<p>子どもたちが犯罪やトラブルにあった時などの緊急時に助けを求める「こども110番の家」が区内510か所に設置されています。地域での協力家庭・事業所である「こども110番の家」を、子どもたちが実際に保護者と一緒に訪問するなど、子どもたちがいざという時にこの拠点を確実に利用できるような取り組みます。</p>
<p>犯罪行為を抑止する防犯カメラをもっと設置すべき。</p>	<p>犯罪行為を抑止する防犯カメラについては、地域の協力もいただきながらさらに増設していくこととしており、今後は、これまでの設置箇所に加えて、小学生以下の子どもに対する犯罪行為の抑止を目的として、通学路や公園等に重点的に設置します。</p>
<p>警察と連携し犯罪行為を抑止する防犯カメラの設置も大事です。私自身も自主的に登下校(2:20～3:20)と放課後(日没前)に防犯パトロールをしております。子供たちに顔を覚えてもらうことが大事だと考えております。</p>	

意見	港区の考え方
地域の自主防犯活動への支援を強化する。	防犯環境が整備され、自主防犯活動が活発な地域では、子どもが犯罪の被害に遭わない、その加害者を生み出さない社会が形成されます。これまでも各地域において実施されている子どもの見守り活動や防犯パトロールなどの自主防犯活動を引き続き支援するとともに、地域社会全体で子どもを犯罪から守り、また子どもが加害者とならないよう、関係機関とも連携しながら、情報提供・啓発等に取り組んでまいります。

#### 第4章 防犯施策の推進について

意見	港区の考え方
子どもを犯罪から守る(加害者とならないことを含む)、自転車盗を減らす取組みを強化する。	防犯環境が整備され、自主防犯活動が活発な地域では、子どもが犯罪の被害に遭わない、その加害者を生み出さない社会が形成されます。これまでも各地域において実施されている子どもの見守り活動や防犯パトロールなどの自主防犯活動を引き続き支援するとともに、地域社会全体で子どもを犯罪から守り、また子どもが加害者とならないよう、関係機関とも連携しながら、情報提供・啓発等に取り組んでまいります。 また、自転車の盗難は港区の街頭犯罪で最も多く、これを防止するためには、「必ず施錠する」「不法駐輪をしない」などの予防を心がけることが重要です。引き続き、警察と連携して自転車の施錠に対する啓発活動を行うとともに、防犯知識の普及・啓発に取り組んでまいります。

意見	港区の考え方
<p>こども110番の家事業の推進 協力家庭において留守のあり、万一のことがあればどうするか。</p>	<p>「こども110番の家」事業は、地域の子どもは地域で守るとの趣旨で、地域の協力家庭・事業所に目印となる旗等を掲げていただき、登下校時など、子どもたちが外出先でトラブルに巻き込まれそうになったとき、大人に助けを求めやすい環境を作り、協力家庭・事業所が緊急時の対応をするものです。一般のご家庭だけでなく、より子どもが駆け込みやすい通学路等道路に面している店舗や事業所、また業務用車両等に「こども110番」のステッカーを貼って「動くこども110番の家」として地域を走るなどのご協力もいただいています。「こども110番の家」事業の旗等を掲げていただくことは、犯罪の抑止にもつながるものと考えており、今後とも、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「こども110番の家」の協力家庭・事業所を増やし、その網の目を細かくしていくとともに、子どもと協力家庭・事業主との顔の見える関係づくりなど、「こども110番の家」事業のより一層の充実に努めます。</p>
<p>地域住民と地域の警察との交流も必要だと思う。今は警察も信用できないと思っている人もいるので、警察も地域の住民に信頼される努力が必要。</p>	<p>これまでも各地域においては、犯罪の未然防止のため、犯罪が起こりにくい環境づくりとして見守り活動や防犯パトロールなどに取り組んでいただいています。犯罪防止のためには、地域コミュニティの活性化やお互いの顔が見える関係、あいさつを交わしあう関係づくりも重要であると考えており、今後より一層地域住民の皆さんに、一人ひとりが防犯活動の担い手であるという意識を持って取り組んでいただけるよう、警察との連携強化も図りながら、情報提供や啓発に努め、安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。</p>
<p>推進にあたってどんな立派な理念を掲げても携わる人がどれだけ行動力があるかという事につきると思います。</p>	

## 港区地域福祉計画(改定案)に出された意見と港区の考え方

### 第1章 港区地域福祉計画について

意見	港区の考え方
<p>計画としてはとてもよい考えだと思うし、このような冊子にまとめて一般区民の意見を聞こうという事じたいはよいと思うが、実際に問題のある高齢者や障害者、障害者家庭又ひとり親家庭が、こういう冊子を読んで意見を書くひまがあるかという、とてもそんな時間はないと思う。もう少し一般的なもっと簡単な意見の集め方を考える必要があると思う。</p>	<p>地域福祉計画の改定は、重要な計画の変更にあたることからパブリックコメントを実施し、市民等から広く意見等をお聞きしています。</p> <p>今回、パブリック・コメントを実施しました「地域福祉計画」のように内容が複雑で項目も多い計画等に対する意見聴取につきましては、限られた期間で意見をお聞きすることはたいへん難しく一定の限界があると感じています。</p> <p>今回の計画案は、出前講座、市民の声、区長の出張型ミーティングなど様々な機会でお聞きした福祉的な課題を反映するとともに、福祉施設や福祉的な活動に携わる委員等により構成される港区区政会議福祉部会でご意見をいただくなど、様々な立場の方から広く意見をお聞きし作成しています。</p> <p>今後、パブリック・コメントにおいては、資料をわかりやすく工夫するなど、より多くの区民からの意見がいただけるように努めてまいります。</p>

### 第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題について

意見	港区の考え方
<p>今の子育て世代は自分のことで手がいっぱいである人の事を考える事のできない家庭がふえているような気がする。障害者や高齢者、一人家庭、地域活動についてもっと自分の事ととらえて考える教育を子供の頃からとり入れる必要性があると思う。</p>	<p>だれもが地域で安心して暮らしていけるよう、さまざまな福祉ニーズに応え、より身近な地域福祉を各地域の実態に応じて推進するためには、多様な地域福祉活動の担い手が必要です。将来の地域の担い手となる小中学生に対しては、学校において、体験学習等を通じて思いやりや助け合いの心がはぐくまれるよう福祉教育を推進まいります。これまで地域福祉活動の中心的な役割を果たしてきた人達だけでなく、若い世代など地域福祉活動への関わりが薄かった人達も含めて、あらゆる世代の住民が福祉活動に参加できるよう取り組みます。</p>

### 第3章 地域福祉を進めるための基本的方針について

意見	港区の考え方
<p>若手の地域福祉の参加のために何をすべきかを考えるべきだと思う。もっと地域のための区からの予算の使い方や地域活動をするための若手の人材育成について、できる事に投資していけるシステムも作っていく必要があると思う。</p>	<p>だれもが地域で安心して暮らしていけるよう、さまざまな福祉ニーズに応え、より身近な地域福祉を各地域の実態に応じて推進するためには、多様な地域福祉活動の担い手が必要です。将来の地域の担い手となる小中学生に対しては、学校において、体験学習等を通じて思いやりや助け合いの心がはぐくまれるよう福祉教育を推進まいります。これまで地域福祉活動の中心的な役割を果たしてきた人達だけでなく、若い世代など地域福祉活動への関わりが薄かった人達も含めて、あらゆる世代の住民が福祉活動に参加できるよう取組みます。</p>

### 第4章 施策の展開について

意見	港区の考え方
<p>昔にくらべて確かに色々な地域福祉活動がおこなわれるようになったが、ふれあい喫茶などはもっと広くボランティアなどを利用し老若男女誰もが広く世代交流ができるような場にするような努力をしていく人材を育成する必要があると思う。</p>	<p>これまで地域福祉活動の中心的な役割を果たしてきた人達だけでなく、若い世代など地域福祉活動への関わりが薄かった人達も含めて、あらゆる世代の住民が福祉活動に参加できるよう取組みます。 また、サロン活動や介護予防活動といったさまざまな地域福祉活動やボランティアの情報の集積・発信をするとともに、地域福祉の担い手の発掘や育成を促進します。</p>

### 第5章 地域福祉計画の推進にあたって

意見	港区の考え方
<p>若者の参加が大切だと思う。子供の頃から地域福祉についての教育を子供の頃からおこなう必要があると思う。</p>	<p>だれもが地域で安心して暮らしていけるよう、さまざまな福祉ニーズに応え、より身近な地域福祉を各地域の実態に応じて推進するためには、多様な地域福祉活動の担い手が必要です。将来の地域の担い手となる小中学生に対しては、学校において、体験学習等を通じて思いやりや助け合いの心がはぐくまれるよう福祉教育を推進まいります。これまで地域福祉活動の中心的な役割を果たしてきた人達だけでなく、若い世代など地域福祉活動への関わりが薄かった人達も含めて、あらゆる世代の住民が福祉活動に参加できるよう取組みます。</p>